

利用規約

本規約は、モテライフネットが運営するアカデミー（以下「アカデミー」といいます）の利用条件を定めるものです。

第1条（原則）

1. 本規約の原則は「会費ペイ」利用規約に準じます。
2. 「会費ペイ」利用規約における決済関係は「会費ペイ」利用規約が優先されます。

第2条（アカデミー）

1. アカデミーは1年で1期に相当します（男塾もアカデミーです）。
2. アカデミーの講義は個別指導／セミナー／映像配信／文書配信等、内容に合わせて適切な方法で受講することになります。
3. 利用者は複数の講義体系（コース）から利用するコースを選ぶことができます。
4. 講義体系（コース）はいつでも変更できますが、受講料金は原則「会費ペイ」で切り替わる請求での変更となります。
5. キャッシュバック等のサービスや受講料金が二重になった場合には、利用者指定の口座への返金（振込手数料利用者負担）となります。

第3条（講義体系）

1. 講義体系（コース）は以下の通りです（平成31年4月30日現在）
 - ・タロットカード：近未来の行動を見抜いて心理誘導します。
タロットカードは単品5,400円、①②のコースでは初月分と相殺します。
 - ・ホロスコープ：事前の行動診断、対応キャラ設定とそのため話題テンプレート
 - ・手相：対面の性質診断、接触を用いる期待値増強（無料教材添付）

◆①モテうらない男塾（通常会員）

3種類のうらないに特化した主に女性ウケする内容です。

セミナー受講チケットがあるため毎月4,000円の割引ポイントがつかます。

- ・4,000円以内のセミナー・映像が配信された月は付加されず無料配信されます

- ・4,000 円を超えるセミナー・映像の購入時は差額負担（追加ポイント活用）になります。
 - ・割引ポイントは仁月克彦が扱う教材の割引にも利用できます。
- オリジナルのタロットカードが付属しています。遠方の場合には郵送します。

■入会金：1,500 円 月謝制：3,900 円（年会費制：38,400 円★18%off★）

- ②うらない／魔術 アカデミー（個別指導）への切り替えができます。
- 切り替えた場合は過去にかかった会費（最大 34,000 円）をキャッシュバックします。

◆②うらない／魔術 アカデミー（個別指導）

人生を組み替えるための技法を完全公開します。

東洋の五行思想、西洋の五象思想、それらを組み込んだ

19 世紀魔術教団のメソッドから 21 世紀の富の公式までを包括しています。

現代ではほぼ失われた「魔術」という行動と思考の原理です。

基礎内容はモテうらないを含み、別途販売している、モテライフネット管理の教材と、モテライフネットが厳選した講師による教材が講義で必要な範囲で提供されます。

2019 年 4 月時点で確定しているものは以下となります。

手相教材（24,800 円相当）／星座教材（16,800 円相当）に加え、LINE 教材（29,800 円相当）／会話教材（22,800 円相当）などが付属します。

モテライフネットが開催するセミナーは原則無料です。

参加しない場合も映像提供されます。

■入会金：なし 月謝制：29,900 円（年会費制：294,900 円★18%off★）

◆③モテうらアカデミー（トライアル）

内容は①モテうらない男塾と同じです。

オリジナルのタロットカードは付属しません。

割引ポイントはありません。セミナー・映像を受講する場合は受講料全額負担です。

■入会金：なし 月謝制：1,900円（年会費制：19,900円★18%off★）

下記2コースへの切り替えができます。

①モテうらない男塾（通常会員）②うらない／魔術 アカデミー（個別指導）

切り替えた場合は過去にかかった会費（最大20,000円）をキャッシュバックします。

- ・本登録が年会費の場合は年会費の金額内で一括でキャッシュバックになります。
- ・月謝制の場合、1回ずつは月謝の金額内でのキャッシュバックになります。

※例 6ヶ月トライアルからの切り替え：1,900円 x6ヶ月=11,400円

年会費では11,400円全額を一括キャッシュバックします。

月謝制では毎月3,900円以内なのでキャッシュバックに3ヶ月かかります。

（振込料利用者負担）

第4条（講義体系の中止・中断・変更等）

1. 当社は、以下の各号に該当する事由がある場合、本講義体系の全部または一部について、変更、中断または中止等することができるものとします。

- 1) 本講義体系に関わる機器、コンピューター・システム、ネットワーク等の保守を行う場合
- 2) 天災事変その他やむを得ない事由により、本講義体系の提供が困難となる場合
- 3) 非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合
- 4) 本講義体系に関わる通信事業者において、通信サービスの中止・中断・変更等があった場合
- 5) その他、当社が本講義体系の運営上必要であると判断した場合

2. 前項に基づく本講義体系の変更、中断または中止等によって会員または第三者に損害が生じた場合であっても、当社は何らの責も負わないものとします。

第5条（モテライフネットの責任）

1. モテライフネットは、本講義体系の内容（本講義体系に関連して当社が提供する情報を含みます）に関して、いかなる保証も行わないものとします。

第6条（本規約の変更等）

1. モテライフネットは、本規約のほかに本講義体系及び提供サービスに関し個別規定を定めることができるものとし、当該個別規定は、会員に対し提示された後、本規約の一部を構成します。なお、個別規定と本規約において異なる定めがある場合、個別規定が優先して適用されるものとしします。
2. モテライフネットは、合理的な範囲・方法により、会員の個別の承諾を得ることなく、本規約（個別規定を含みます）を変更することができるものとしします。
3. モテライフネットから会員への通知は、電子メール、本サイト上での掲示その他当社が適当と認める方法により行われるものとしします。当該通知が電子メールで行われる場合、会員が予め届け出た電子メールアドレス宛に発信した時点をもって会員への通知が完了したものとみなします。

第7条（準拠法等）

1. 本サービスの運営、本規約の成立、及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとしします。
2. 本サービスに関連して、会員と当社との間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としします。